

次世代法に基づく一般事業主行動計画

2025 年 4 月 1 日
ファイバーラボ株式会社

当社は、従業員が仕事と子育てを両立し、その能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、次世代育成支援対策推進法に基づき、次のとおり一般事業主行動計画を策定する。

1 計画期間 2025 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日までの 3 年間

2 内容

目標 1 男性従業員の育児休業取得を促進し、計画期間中に 1 名以上の取得を目指す。

対策

- ・育児休業制度及び育児関連制度について社内へ周知する
- ・育児休業取得予定者への個別説明を実施する
- ・管理職に対し、育児休業取得促進の理解を深めるための情報提供を行う

実施時期

2025 年 4 月～ 制度内容の社内周知

目標 2 年次有給休暇の取得促進を図り、年次有給休暇の平均取得日数を年間 10 日以上とする。

対策

- ・年次有給休暇の取得状況を定期的に確認する
- ・計画的な取得を推奨するため、社内に取得促進の周知を行う
- ・長期休暇（夏季・年末年始等）と組み合わせた取得を推奨する

実施時期

2025 年 4 月～ 取得状況の確認および社内周知開始

目標 3 子育てを行う従業員が働きやすい職場環境を整備する。

対策

- ・短時間勤務制度や子の看護休暇制度の周知
- ・子育て中の従業員に対する柔軟な勤務体制の検討
- ・仕事と家庭の両立支援制度に関する相談窓口の設置

実施時期

2025 年 4 月～ 制度の周知および相談体制整備

3 公表方法

本行動計画は、社内掲示および当社ホームページへの掲載により公表するとともに、両立支援のひろばへの掲載を行う。

以上